

幼稚園教育要領、小・中学校の学習指導要領が変わりました 「生きる力」をはぐくむという理念は、これまでも、これからも大切

変化の激しい社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力のいわゆる知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。

「学習指導要領」全国どこでも学校で教育を受けても一定水準が確保されるようにするため、各教科等の目標や内容を文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです。幼稚園教育要領も同趣旨のものです。

教育基本法の改正等で明確になった教育理念を踏まえて、教育内容が見直されました。

「ゆとり」か「詰め込み」かのどちらか一方ではなく、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成していくことが求められています。

改訂のポイント

学力の重要な3つの要素を育成します。

- 基礎的な知識・技能をしっかり身につかせます。
- 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくみます。
- 学習に取り組む意欲を養います。

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成します。

授業時数の増加は、主に次の学習を充実するために行うものです。「詰め込み教育」への転換ではありません。

- ①つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習
- ②知識・技能を活用する学習（観察・実験やレポート作成、論述など）



具体的な改善内容

- 言語の力をはぐくみます
- 体験活動を充実します
- 理数の力をはぐくみます
- 伝統や文化に関する教育を充実します
- 道徳教育を充実します
- 外国語教育を充実します

幼稚園

平成21年度から実施します

- ◆生きる力の基礎を育成します。
- ◆小学校教育との円滑な接続を図ります。
- ◆体験と言葉を重視します。
- ◆家庭生活との連続性を重視します。
- ◆子育て支援と預かり保育を充実します。

小学校

新しい教科書で学習するのは平成23年度からです

- ◆5・6年生で外国語活動が始まります。
- ◆国語、社会、算数、理科、体育の授業時数が6年間で約1割増えます。
- ◆週あたりの授業時間数は1・2年生で週2時間、3～6年生で週1時間増加します。

中学校

新しい教科書で学習するのは平成24年度からです

- ◆国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数が3年間で約1割増えます。
- ◆週あたりの授業時間数は、各学年で週1時間増加します。

先行実施の内容は…新しい教科書ができるまでの間、先行して実施できる内容については、平成21年度から実施します。

- 教科書のない道徳、総合的な学習の時間、特別活動は、21年度から新学習指導要領の内容に従って学習します。
- 算数・数学、理科は、21年度から補助教材を使って、内容を追加して学習します。
- 小学校5・6年における外国語活動は、21年度から実施しますが、学校の実態に合わせて、時間数は段階的・計画的に確保していきます。（23年度から35時間）

新学習指導要領実施のスケジュール

	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
小学校	学習指導要領	周知	先行実施	全面実施	
	教科書		検定	採択・供給	使用
中学校	学習指導要領	周知	先行実施	全面実施	
	教科書		検定	採択・供給	使用

「総合的な学習の時間」の時間数は減りますが…「生きる力」をはぐくむために引き続き重要な各教科等で知識・技能を活用する場面を増やし、総合的な学習の時間では自分で課題を設定して解決する学習や、教科横断的な学習をしっかりと行うようにします。



平成21年度から時間数が変わる教科等

小学校では、算数、理科、体育の時間が増加し、総合的な学習の時間が減ります。総時間数は各学年とも1時間増加します。中学校では、数学(1年)、理科(3年)が増加し、選択教科と総合的な学習の時間が減ります。総時間数は変わりません。

社会全体ではぐくむ「生きる力」

子どもたちの「生きる力」を育てるには、体験活動の充実、規範意識の醸成、家庭学習の習慣化などが大切です。家庭をはじめとして、社会全体での取り組みにご理解とご協力をお願いします。

学習指導要領の詳細については、文部科学省のホームページをご覧ください。

<http://www.mext.go.jp/a-menu/shotou/new-cs/index.htm>

(文部科学省発行「生きる力」・「学習指導要領」(平成20年3月告示)より作成)

鳥取県の特別支援教育



鳥取県教育審議会答申概要

鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について

～障害のある児童生徒一人一人の自立に向けた支援の充実のために～

- 基本的な考え方
- 開かれた学校づくりの推進
 - 障害のある子どもの人権を尊重
 - 自立と社会参加の促進

- 各生活圏域(東部・中部・西部)における教育の充実
- 特別支援学校におけるセンター的機能の推進
- 発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒への支援の拡充
- 特別支援教育の普及啓発

特別支援学校における教育の在り方

- 障害の重度・重複化、多様化に応じた教育の充実(県内全域共通)
- 知的障害者を対象とする県立高等特別支援学校または分校や分教室の設置を検討
 - 発達障害教育拠点の設置を検討
 - 重度・重複障害者に対応した教育の一層の充実
 - 一貫した進路指導体制の確立と就労の促進

各生活圏域における教育の充実

- 小中学校等との交流及び共同学習の推進
- 適切な教育環境の整備

特別支援教育の推進のために

- 特別支援教育の普及啓発の取組
- 連携による特別支援教育の充実

平成20年11月14日、鳥取県教育審議会から鳥取県教育委員会に答申がありましたので、概要を紹介します。

<現在の鳥取県の特別支援教育の課題>

- LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある子ども一人一人のニーズ、重度・重複化、多様化に応じた教育の推進
- 東・中・西部地区における各障害種に応じた教育体制の充実
- 地域の特別支援教育の拠点としての特別支援学校の機能の充実
- 障害のある生徒の後期中等教育の充実及び就労に向けた体制整備
- 教員の専門性の向上

幼稚園(保育所)、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の在り方

幼稚園(保育所)における特別支援教育

- 特別支援教育の窓口となる担当者の明確化と園内支援体制の構築
- 小学校への移行支援体制の構築と一貫した支援の推進

小学校及び中学校における特別支援教育

- 管理職のリーダーシップの一層の向上
- 「わかる授業」の推進
- 発達障害に関する専門性の高い教員の養成
- 「通級による指導」の理解の推進
- 特別支援学級の指導・支援の充実
- 特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の推進

高等学校における特別支援教育

- 校内支援体制の確立
- 思春期・青年期における具体的な支援の充実
- 「個別的教育支援計画」を活用した連携

鳥取県教育委員会では、答申内容を検討し、様々な面を考慮しながら、特別支援教育の充実に向けて取り組みます。

※答申は、県教育委員会特別支援教育課ホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95286>)に掲載していますのでご覧ください。
※中間まとめについて、多数のご意見ありがとうございました。いただいたご意見に回答を添えて、答申の資料編に掲載しています。

幼保小の連携

～次代に生きる子どもを育てる
幼保小接続モデル事業～

丹比保育所・丹比小学校

学びのつながり

5歳児が協力して動物広場を作る姿を参観し、1年生での図画工作はもちろんのこと、その他の学習の基礎となる経験をしていることや、詳しい保育計画を知ることにより、9年間の学びのつながり考える機会となりました。また、幼児と児童に共通する課題を確認し、人間関係づくりについて協議を深めました。



小学校教員の5歳児保育参観と合同研修会

関金保育園・関金小学校

指導法の理解

小学校教員は、参観だけでなく、実際に保育園に入って保育体験をしました。幼児のありのままの基礎となる経験をしていることや、詳しい保育計画を知ることにより、9年間の学びのつながり考える機会となりました。また、幼児と児童に共通する課題を確認し、人間関係づくりについて協議を深めました。



小学校教員の保育体験

琴浦保育園・赤碓保育園・赤碓小学校

ねらいを明確にした交流

5歳児と1年生は、芋の苗植えと芋掘りを一緒に楽しみました。ペアを組み、継続して交流することがかかりが深まっています。1年生に幼児とかわる力が育つとともに、幼児の小学校生活への期待が高まり、スムーズな移行が可能になると考えています。



幼児・児童の交流

生涯学習フェスティバルとっとり in 東部2008を開催

とき 9月21日(土)～22日(日) ところ とりぎん文化会館

テーマ「支えあい まなびでつくる なかまの輪」

県内で活動する様々なサークルや団体、学校のみならず、日頃の活動成果を発表していただく機会として「生涯学習フェスティバル in 東部2008」を開催しました。公民館や学校を中心に活動しておられる方々から小・中・高校生まで、元気にフェスティバルを盛り上げていただきました。県内から63団体(うち学校は6校)の団体が参加し、ステージ発表や作品展示、体験コーナーの出店などに約2,600人の来場がありました。

ステージ発表・スクールタイム

コーラス、伝統芸能など、大人に混じって小・中学生も見事に演じました。



展示コーナー

書道・生け花などの作品も多数展示されました。



体験コーナー

来場者も参加できる工作や楽しく学べる体験コーナーもありました。



高校生のボランティア参加

高校生も司会・受付などにボランティアで協力してくれました。



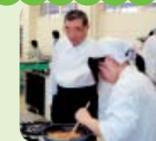
共催行事

「未来をひらく鳥取学」が共催され、講師に料理人の道場六三郎さんをお迎えしました。



高校生アイデア料理教室

高校生が地元食材を使って考えたアイデア料理について、道場六三郎さんに御指導をいただきました。



参加者の声 ●頑張っているサークルがたくさんあって、良い刺激になりました。 ●子どもと一緒に工作体験ができて、とても楽しめました。 ●道場さんの「ちょっとの一手間」の話がとても参考になりました。



人権感覚を育む社会貢献活動

鳥取県では人権教育を、教育活動全体を通じて推進するものと位置づけ、様々な場面で取り組んでいます。今回は社会貢献活動に取り組んでいる高校生の自主活動取材しました。人権が尊重される社会づくりの担い手として、地域社会で行動する高校生からのメッセージを紹介します。

鳥取湖陵高等学校 ボランティア部



厚和寮(障害者福祉センター)の利用者さんと、毎月2回、園芸セラピーを通して交流しています。利用者さんのリクエストに応えながら花や野菜を育てる補助をしています。車椅子を使っておられる利用者さんを補助するときには、プランターを台に載せて作業しやすくするなど、利用者さんが主役として楽しく活動できるよう工夫しています。

言語障害のある方とコミュニケーションをとるときなどは、最初は聞き取るのが難しかったのが、回数を重ねるごとに気持ち伝わるようになるということがあります。自分が成長しているという手応えを感じさせてもらえるのはありがたいことだと思います。また、「きれいにできたね」「おいしかったよ」次はいつ来るの?」など、温かい言葉をかけていただけるのもとても嬉しいです。園芸セラピーのボランティアは、相手を慮ると同時に自分も慮られるのが大きな魅力です。



岩美高等学校 手話部



県立の高等学校では、唯一本校だけにあるのが手話部です。週3回の活動日では、基礎的な指文字からスタートし、日常会話ができるように練習をしています。特に、毎週金曜日には、講師として鳥取県ろうあ団体連合会の小林先生に直接指導していただき、理解を深めることができています。

週3回の活動とは別に、交流活動やボランティア活動にも取り組んでいます。特に、同じ世代の鳥取聾学校の高等部の生徒さんとの交流では、手話が未熟であっても心で伝わること、お互いを理解し合うことのすばらしさ、多様なコミュニケーション方法の重要性など、毎回学ぶことがたくさんあります。「手話をみんなで勉強しよう」とアルバイト先の先輩が言ってくれるなど、人とのつながりの輪が広がっていくことが実感でき、「社会人になっても勉強している」と、部員一同話しています。

